



## 7. The thought history of Sinran : About the way of studying

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-02-22 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 栗山, 俊之, Kuriyama, Toshiyuki メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://chikushi-u.repo.nii.ac.jp/records/699">https://chikushi-u.repo.nii.ac.jp/records/699</a>

自身の信とそれに基づく歴史的・社会的ありようを模索しつづけるものにとつての、きわめて実践的な課題である  
ように思われる。

## 註

- (1) 『顕淨土真実教行証文類 化身土文類』(『淨土真宗聖典』註釈版 三四三頁)
- (2) 『御文章 二帖六』(『淨土真宗聖典』註釈版 一一七頁)
- (3) 「良如消息 慶安年中」(『真宗史料集成』第六卷 三一頁)
- (4) 「明治維新と明如上人」(『戦時教学と真宗』第二卷 三七頁)
- (5) 『大法主殿御教諭趣書』(『真宗史料集成』第六卷 三四〇頁)
- (6) 『日露戦争を回顧して』(『戦時教学と真宗』第二卷 五六頁)
- (7) 『領解文』(『淨土真宗聖典』註釈版 一二二七頁)
- (8) 『御文章 一帖一〇』(『淨土真宗聖典』註釈版 一〇九九頁)
- (9) 『御文章 一帖一二』(『淨土真宗聖典』註釈版 一一〇〇頁)
- (10) 『御文章 延徳二年九月廿五日』(『真宗史料集成』第二卷 二六二頁)
- (11) 『御文章 一帖一〇』(『淨土真宗聖典』註釈版 一〇九九頁)
- (12) 『御文章 三帖一二』(『淨土真宗聖典』註釈版 一一五九頁)
- (13) 『御文章 文明九年一二月廿三日』(『真宗史料集成』第二卷 二二八頁)
- (14) 描稿「親鸞 一その信とそれにもとづく社会的ありようについてー」(『日本思想史における国家と宗教』下巻所収)

の関わりのなかから紡ぎ出されるものとして捉えられなければならないのである。（この点からも、親鸞と蓮如と明如との相違を、安易に歴史的・社会的状況の相違に帰してしまうことの誤りは明らかであろう。）

親鸞の切り開いた宗教的地平は、普遍的・超越的真実に拠ろうとするものだからこそ、彼とは異なる歴史的・社会的状況のなかで、その新たな扱い手によつて具現され、真の意味での浄土真宗の伝統を形作ることが可能となる。けれども、超越的・普遍的真実に拠ろうとするからといって、歴史的・社会的制約のなかでしか存在しえない信仰主体が、常に真実を具体的状況において顕現するものとして存在し続けるとは限らない。親鸞の地平をどのようにものとして理解するかによつては、浄土真宗をまつとうに継承しようとするものにおいて、親鸞のそれとは全く異質な歴史的・社会的ありようを現出することもあり得る。つまり、当然のことなのだが、浄土真宗を標榜する人びとのなかに、親鸞のそれと同質のものを見出すこともあり得るし、また異質なものを見出すもあり得るのである。

したがつて、真宗の考察においては、まず、親鸞の浄土真宗が如何なるものであつたか、そしてそれが具体的な人間の世界に何をもたらしたのかということが、すなわち、親鸞における信とそれに基づく歴史的・社会的ありようが、明らかにされなければならない。<sup>(14)</sup> そのうえで、親鸞の切り開いた宗教的地平に触れた人びとがそれを如何なるものとして理解し、また、その理解と不可分にそれそれがどのような歴史的・社会的立場を構築したかということが解明されなければならない。

そうした課題の一端を担うべく、『親鸞思想史』において、浄土真宗を標榜した人びとの信の立場、そしてそれを基点として形作られるであろうそれぞれの歴史的・社会的ありよう、その関係のなかで浄土真宗の歴史を明らかにしていきたい。そしてそのことは、様々な矛盾・危機を抱え込み、ますます混迷の度を深めていく現代にあって、親鸞の切り開いた宗教的地平に立つて現下の状況に立ち向かおうとするものにとつての、言い換えれば、われわれ

現実の世界でのありようをまるごと体制に明け渡して、それとの共存関係の基盤を築き上げたのである。

すなわち明如の『消息』は、状況追随に終始するほかない「真俗二諦」を母体として、その具体的展開として編み出された“戦時”に相応しい『消息』というべきものであった。

すでに明らかであろう。弥陀の本願をわが願いとして生きようとした親鸞と、この世は「一旦の浮生」、「世間通途」に生きればいいとした蓮如、「のちの世は弥陀の教えにまかせつつ」、「死ヲ鴻毛ヨリモ輕(ママ)ニシ」て「命をやすく君に捧げよ」という明如、それぞれのありようはそれぞれの真宗理解に見合うものとしてあつたのであり、無論その相違も、そのままそれぞれの真宗理解の相違に起因するものであつたとしなければならない。

### おわりに

真宗の理解は如何なる方法によつてなされなければならぬか。ここに至つて多言を要しないであろう。

いうまでもないことだが、浄土真宗という宗教的地平は、親鸞によつて切り開かれ、親鸞とその教団のうちに独自の歴史的・社会的ありようをもたらした。無論それは、親鸞の生きた時代という歴史的・社会的制約のなかで生み出されたものである。しかしそれは決して、そうした制約のなかだけに埋没してしまうものではない。そもそも宗教的地平とは、特定の歴史的・社会的ありようのなかで生きる主体が、その制約のなかで、超越的・普遍的真実と向き合うことによつて獲得される地平である。したがつて宗教の地平は、現実の歴史的・社会的諸状況の单なる反映としてのみ把握し得るものではない。それは、現実の歴史的・社会的状況に対する自律性を確保している。その意味で、原理的には、同じ宗教の地平が、一見全く異なる姿をもつて現実世界に立ち現れることがあるだろうし、また全く異質な宗教が、同じ様態を見せることがありうる。そうだからこそ宗教の地平は、真実と現実による不斷

出されることとなる。

「真俗二諦」は、蓮如以後、正統教学として堅持されてきた真宗理解に拠つて、死後淨土に往生することを「真諦」（＝宗教的真実）として括り、これと並立させるかたちで、この世における支配秩序を「俗諦」（＝世俗の真実）とするものである。従来からの信仰路線を踏襲しながら、新たに現世の支配秩序の遵守を死後の往生淨土と一対の真実として打ち出した「真俗二諦」は、幕藩体制の崩壊の度合いに応じて激しさを増す排仏状況に対応すべく、民衆の内面からの体制への従属という排仏論者たちの抱える政治的課題を自らのものとして構築された、まさに教団の側から体制的要求に応えるものであつた。

ここでわれわれが看過してならないのは、排仏状況を跳躍台として誕生した「真俗二諦」が、蓮如の真宗理解を母体とするものであつたということである。繰り返しになるが、彼が淨土真宗の本領として理解した死後の往生淨土との連関において、現実の世界での問題として捉えるのは、唯一、死後の往生淨土を約束する信心を得ることのみであつた。彼にとつては、この世で真宗信者が如何に生きようとも、それはどうでもいいことであつた。そして、こうした教学路線が正統として堅持されていたからこそ、「真俗二諦」において、どうでもいい真宗信者の現世でのありようをまるごと体制に明け渡すことができたのであつた。蓮如が「王法為本」として説いた世俗の支配秩序の遵守も、真宗の骨子とされてきた死後の往生淨土とはかかわりなく説かれてきたものであつたが、それゆえに、その両者の間の“断絶”がかえつて世俗の支配秩序の遵守と伝統的教学路線とを何ら衝突させることなく、両者ともに真実（＝諦）として並立させることを可能にしたのである。つまり、信仰とこの世とを分断する蓮如の真宗理解を基盤としてこそ「真俗二諦」もまた誕生し得たのである。

その後教団は、新たに誕生した神道唯一主義に立つ国家のもとで迎えた“存亡の危機”的ななかで、「真俗二諦」を全教団的に取り上げ、教団教学の枠組みとして正面に押し出し、繰り返し説示していく。それを通して教団は、

わち、彼のすすめる信仰は、現実とかかわることができない。彼が権力の中心にいる人びとと良好な関係を築くことができたのも、あるいは、神と仏との異質性を自覚し得ないような本地垂迹を説いて平然たりえたのも、結局のところ、死後に収斂され、現実と基本的にかかわりえない彼の宗教的立場ゆえであつたとしなければならないであろう。

明如はいう。「仏教ハ单ニ未来得脱ノ事ノミヲ説ク者ニアラス、未来ノ得脱ヲ期スルト同時ニ、人々其本分ヲ尽シ國ノ為メ君ノ為メニ身命ヲ惜マス忠誠ヲ致スカ即チ仏教ノ本意ニシテ、吾宗ニ所謂ル真俗二諦トハ是ナリ」と。見たように蓮如は「未来得脱ノ事ノミ」を重んじた。しかし、明如はそれと「同時ニ、人々其本分ヲ尽シ國ノ為メ君ノ為メニ身命ヲ惜マス忠誠ヲ致スカ即チ仏教ノ本意」であるといい、そしてそれが、「吾宗ニ所謂ル真俗二諦」であるとする。

よく知られているように、本来制・寺請制などにより、幕藩体制のもとで仏教は、そのなかに組み込まれて民衆支配の末端機構としての役割を担わされていた。しかし、そのような仏教利用は、体制の維持・存続のために仏教が十全な効果を發揮し得ると判断される限りにおいてのことであつて、そこには常に仏教利用と表裏一体の排仏の可能性が孕まっていた。したがつて幕藩体制そのものが足元から搖らぎはじめれば、仏教は民衆支配にさしたる効果をあげ得ない無用の長物として廃棄の対象とならざるをえなかつた。なかでも、体制の再編・補強のために、民衆をその内面から支配しなおすことが必須の政治課題として浮上してきた状況において、排仏論の矛先は民衆の信仰（＝内面）を基盤として存立する真宗教團にむけられていった。

こうした困難な局面を乗り切るには、蓮如以後教團がとつてきた、この世のことは適当にやり過ごせばいいと教える「世間通途」、あるいはそのありようの一つであつた「王法為本」では明らかに役不足であつた。ここに、幕末・維新期から現在まで、教団教学の枠組みとなつて、そのありようを根底から規定し続けている「真俗二諦」が生み

断ち切ることにほかならないのである。

## 二

では、われわれは（二）の蓮如の『御文章』、（三）の明如の『消息』をどのように理解すればいいのだろうか。その詳細については、筆者の『親鸞思想史』においてそれを扱う時点で明らかにしたいと思うが、ここでは、その方法にしたがって、その概略を提示しておきたい。

蓮如は、如何にして「王法為本」を説き得たか。彼はその手紙のなかで繰り返し述べている。現世は「ゆめまぼろし」<sup>(8)</sup>にすぎず、「たとひまた栄華榮耀にふけりて、おもふさまのことなりといふとも、それはただ五十年乃至百年のうちのこと」<sup>(9)</sup>、「タタイソキ後生ノタメノ信心ララコシテ」<sup>(10)</sup>「永生の樂果」<sup>(11)</sup>たる淨土に往生すべきである、と。彼は淨土真宗を、死んでのちに淨土に往生するための教えと捉え、「信心」をそのための手段、いわば“淨土往きの片道切符”として説いた。けれども、そのことによつて淨土真宗は、原理的に現実の世界とかかわり得ないものとなつてしまふ。（二）にあるように、彼は真宗門徒の現世におけるありようとして、「王法為本」・「仁義為先」を勧めたのであるが、そのことも、彼の真宗理解に基いてそうあらねばならないと説論したのでは決してなかつた。「この世」は適当に、「世間通途」<sup>(12)</sup>に生きればよいのであり、下剋上<sup>(13)</sup>という状況が、「世間通途」の一つのバリエーションとして「王法為本」・「仁義為先」という生き方をすすめさせたにすぎない。「今生後生トハ申セトモ、後生コソナヲ大事ニコソ候へ、今生ハイカヤウニ候トモ、後生ニ極樂ニマヒリ、仏ニナリ候ハンコソ目出度事ニテハ候ハンスレ」というように、彼においては、死後において淨土に往生することが、そのことのみが絶対的価値をもち、現世ではそのための信心獲得だけが問題であつて、あとはどのように生きようとも、それはどうでもいいことであつた。すな

の置かれた歴史的・社会的状況の相違に還元し得るものとし、彼らの依つて立つところの宗教的立場は親鸞のそれと同じものであり、親鸞以後現在に至るまで不变であるとみなしてきた。「御開山聖人（親鸞）御出世の御恩、次第相承の善知識のあさからざる御恩<sup>(7)</sup>」は当然のことのようにして並立され、親鸞および代々の宗主へのアブリオリな帰順が求められてきた。先に行われた『蓮如上人五百回遠忌法要』に際して繰り広げられた無条件な蓮如鑽仰論の数々を見ても、あるいは日清戦争から十五年戦争までの教団の戦時奉公に対する“真宗を守るための仕方ない妥協”という弁明に触れるにつけ、わが教団においては、未だに“歴代の宗主は親鸞の宗教的立場のまつとうな繼承者である”ということが、自明の前提となつているようである。

けれども、言うまでもないことであるが、もしも教団の歴史において一貫して親鸞の信の立場が堅持されてきたとするならば、「王法為本」や「國ノ為メ君ノ為メニ身命ヲ惜マス忠誠ヲ致ス」と説いたことと親鸞の信の立場との連関が明らかにされなければならない。

普遍・超越の原理である親鸞の教えは、それを信仰する歴史的・社会的存在の具体的ありようを通してはじめて、その内実を現わす。その信の立場を現実の世界のなかで、どのようにして具現したか、あるいはし得なかつたかは、ひとえにそれぞれの具体的状況のもとに生きる信仰主体（信仰者や教団）のありようにかかっている。そしてそうした信仰者のありようは信仰者の依つて立つところの宗教の立場に規定される。であるとすれば、宗教のありようは、それぞれの依つて立つ信の立場とそれにもとづくそれぞれの具体的ありようとの関係において捉えられなければならない。したがつて蓮如や明知の真宗理解も、蓮如の親鸞理解と「王法為本」との、明知の親鸞理解と「國ノ為メ君ノ為メニ身命ヲ惜マス忠誠ヲ致ス」ということとの連関のなかで、明らかにされねばならない。そのことなしに蓮如・明知と親鸞との相違を歴史的・社会的状況の相違のなかに解消することは、浄土真宗という信の立場と具体的な歴史社会との、さらに言えば、われわれの信と、今、この歴史的・社会的状況との本来不可分な関わりを

廿七年八月<sup>(5)</sup>

これらの史料は、親鸞およびその正統的繼承者たることを自他共に認めていた蓮如、明如が、それぞれの置かれた歴史的・社会的状況のなかで、それを規定したであろう時々の世俗の支配秩序をどのように捉えていたかということを、端的に示すものである。

(一) にあるように親鸞は、「淨土の真宗」に立ち、専修念佛を弾圧する「主上臣下」を「法に背き義に違」するのとみなす。そして、自らの宗教的立場から権力者たちの誤りを批判し、國家仏教と訣別し(=「僧にあらず」)眞の仏教者たらん(=「俗にあらず」)ことを宣言する。

(二)において蓮如は、一揆に立ちあがる門徒農民に向けて、信心はその「内心」に「たくはへ」、「王法」すなわち世俗の支配秩序を「おもてとし」、「世間の仁義をもつて本とすべ」きだといい、その遵守をすすめた。

(三)に明らかに明如は、世俗の支配秩序をまるごと肯定し、「死ヲ鴻毛ヨリモ輕ニシテ、國家ノ為メニ飽マテ義勇ヲ振ヒ、以テ皇運ヲ扶翼シ奉リ、國威ヲ光耀センコトヲ期セラレヨ」とさえいう。明如が日清戦争に際して出征する軍人に對して「後の世は弥陀の教にまかせつゝ、命をやすく君にさゝげよ」と詠んだことはよく知られているが、そのような教えるものとて、「ありがたや弥陀の教をかしこみて 吾大君に命捧げん」と、安んじて死地に赴こうとする門徒たちが生み出されていったのである。<sup>(6)</sup>

以上、親鸞と本願寺教団成立以後の教団教学における典型的な二つのパターン(なぜ「典型的」とし得るのかについては筆者の“親鸞思想史”のなかでそれを詳述する際に明らかにしたい)を取り上げて、それぞれが時々の支配的価値観とどのような関係を切り結んだかということについて見た。それから、少なくとも親鸞のそれと蓮如・明如のそれとの間にある相違を読み取ることは容易であろう。

しかしながら、周知のように今日に至るまで教団教学においては、たとえばそうした明らかな相違をもそれぞれ

にても、あらはに人をもはばからずこれを讃嘆すべからず。つぎには守護・地頭方にむきても、われは信心をえたりといひて疎略の儀なく、いよいよ公事をまつたくすべし。また諸神・諸仏・菩薩をもおろそかにすべからず。これみな南無阿弥陀仏の六字のうちにこもれるがゆゑなり。ことにほかには王法をもつておもてとし、内心には他力の信心をふかくたくはへて、世間の仁義をもつて本とすべし。これすなはち当流に定むるところの掟のおもむきなりとこころうべきものなり。あなかしこ、あなかしこ。／文明六年二月十七日これを書く<sup>(2)</sup>。

次の消息は、本願寺第二一世宗主明如が、日清戦争に際して戦地に向かう軍人たちに向けて発したものである。代々の本願寺宗主は、自ら「この身は如来・聖人よりの御つかい、衆生入報土仏果菩提の信心、納所催促の代官」とい、「弥陀如来の御使い法の代官たるこのみ」と述べ<sup>(3)</sup>るよう、絶対的権威と権力をもつて教団に君臨したのであるが、なかでも彼は、後の教団に「實に我一宗にとつては、覺如上人、蓮如上人と共に、御代々の中でも最も功勲ある御方で、時恰も明治維新の創業に際し、内外多事、真に國家興亡の非常時であり、同時に真宗一派、否、日本佛教の存亡に関する秋にあたつて龍谷寺務を司り、能く今日の安泰に置き給うたのは、全く上人の御功勲に外ならない」と評される程の宗主であつた。

(三) 今回、日清開戦ハ我国未曾有ノ事変ト謂ツヘシ、是時ニ当テ苟モ帝国臣民タル者ハ各々報国ノ誠ヲ抽テサルヘカラス、別シテ軍人ニ在テハ此際ラ機トシテ帝国ノ光威ヲ発揚センコトヲ、期セサルヘカラサルナリ/抑、仏教ハ单ニ未來得脱ノ事ノミヲ説ク者ニアラス、未來ノ得脱ヲ期スルト同時ニ、人々其本分ヲ尽シ國ノ為メ君ノ為メニ身命ヲ惜マス忠誠ヲ致スカ即チ仏教ノ本意ニシテ、吾宗ニ所謂ル真俗ニ諦トハ是ナリ、サレハ吾宗ノ門徒ニシテ現ニ身軍管ニ在ル者ハ事變アル今日ニ當テハ、未來生死ノ事ハ兼テ聴聞ノ如ク仏陀ノ願力ニ投託シテ、毫モ疑惑怖畏ノ念ヲ挾マス、一意專心ニ詔勅ノ趣意ヲ体シテ義ヲ山岳ヨリモ重<sup>(ママ)</sup>ニシ、死ヲ鴻毛ヨリモ軽ニシテ、國家ノ為メニ飽マテ義勇ヲ振ヒ、以テ皇運ヲ扶翼シ奉リ、國威ヲ光耀センコトヲ期セラレヨ／明治

親鸞は、その主著『顕淨土真実教行証文類』後序に、権力およびそれと一体化していた仏教諸宗（国家仏教教団）による専修念佛教団に対する不当な弾圧、いわゆる承元の念佛弾圧について、彼にはめずらしく激烈な言葉で次のように記している。

(一) ひそかにおもんみれば、聖道の諸教は行証久しく廃れ、淨土の真宗は証道いま盛んなり。しかるに諸寺の釈門、教に昏くして真仮の門戸を知らず、洛都の儒林、行に迷ひて邪正の道路を弁ふることなし。ここをもつて興福寺の学徒、太上天皇（後鳥羽の院と号す、諱尊成）今上（土御門の院と号す、諱為仁）聖暦、承元丁卯の歳、仲春上旬の候に奏達す。主上臣下、法に背き義に違し、忿りを成し怨みを結ぶ。これによりて、真宗興隆の大祖源空法師ならびに門徒数輩、罪科を考へず、猥りがはしく死罪に坐す。あるいは僧儀を改めて姓名を賜うて遠流に処す。予はその一つなり。しかればすでに僧にあらず俗にあらず。このゆゑに禿の字をもつて姓とす。<sup>(1)</sup>

本願寺教団を飛躍的に拡大し、“中興の祖”と呼ばれる蓮如は、その歴代に抜きん出た“功績”によつて、その後の教団に絶大な影響を及ぼした。とりわけその真宗理解は、彼が築き上げた教団組織の中核を受け継いだ人たちによって絶対的地位を与えられて以来、正統教学として堅持され、没後五百年を経過した今日に至る。彼は、“下剋上”的もと蜂起した門徒たちに向けて次のように繰り返し説諭する。

(二) そもそも、当流の他力信心のおもむきをよく聴聞して、決定せしむるひとこれあらば、その信心のところをもつて心底にをさめおきて、他宗・他人に対して沙汰すべからず。また路次・大道われわれの在所なんど

# 親鸞思想史

—その方法について—

栗山俊之

The thought history of Shinran  
—About the way of studying—

Kuriyama Toshiyuki

## はじめに

本稿より、「親鸞思想史」として、親鸞の切り開いた宗教的地平（＝浄土真宗）に出遇つた人びとが、それぞれの具体的状況のなかで彼のそれをどのように理解したか、さらに言えば、その教えにもどづいて如何なる歴史的・社会的立場をとつたのか、といふことについて見ていただきたいと考える。

そこでまず本稿では、そうした筆者なりの方法を、これまでの教団教学における真宗理解の方法の問題点に触れながら、以下による若干の考察において明確にしたい。